

墨田区のお知らせ2011.12.21 NO.1660 (毎月1日・11日・21日発行)

# すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…区職員の給与等の状況・区の人事行政の運営状況
- 4・5面…高額医療・高額介護合算制度
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●年越しそば  
おみそか  
 大晦日に年越しそばを食べる風習は、江戸時代に定着したといわれている。細く長いそばにちなんで、「健康長寿」などの縁起をかつぎ、食べるようになった。



☎ <http://www.city.sumida.lg.jp/>



## 年末に臨時開設します 相談・納付等窓口



区役所の年末年始の休業期間は、12月29日(木)～平成24年1月3日(火)です。ただし、12月29日(木)と30日(金)は、融資等の相談や特別区民税・都民税等の納付などの窓口を臨時開設します。また、今号では、年末年始における区役所庁舎駐車場の有料開放や、年末年始の救急診療についてもお知らせします。

### 年末の臨時相談・納付等窓口

12月29日(木)・30日(金)に、区役所1階アトリウムなどで右表のとおり、臨時相談・納付等の窓口を開設します。  
 \*住民票や戸籍、印鑑登録証明書などの交付申請等は受付不可  
 \*区役所1階の展示コーナーは休業 \*区役所1階のATMコーナーは利用不可

### 区施設の年末年始の休業期間等

#### ■区役所・区施設の年末年始の休業期間

- ▶区役所＝12月29日(木)～平成24年1月3日(火)
- ▶区施設＝原則、12月29日(木)～24年1月3日(火)
- \*施設によっては休業期間が異なる場合もあるので、詳細は各施設に問い合わせるか、区ホームページを参照

#### ■区役所庁舎駐車場の有料開放

区役所庁舎駐車場を年末年始の休業期間中も有料で開放しますので、ぜひ、ご利用ください。

**【利用時間】**午前7時～午後10時 **【収容台数】**60台 **【使用料(30分単位)】**250円 \*身体障害者手帳・愛の手帳などをお持ちの方(同乗者を含む)は無料 **【問合せ】**総務課庁舎管理担当 ☎5608-6242

### ■12月29日(木)・30日(金)の臨時相談・納付等窓口

内容	開設場所・当日の問合せ先	12月28日(水)までの問合せ先
融資相談	区役所1階アトリウム ☎5608-1111内線4521	生活経済課融資担当 ☎5608-6183
母子福祉応急小口資金の貸付け		保護課相談担当 ☎5608-1295
特別区民税・都民税、軽自動車税の納付	税務課(区役所2階)☎5608-1111内線3271 *特別区民税・都民税の納付相談は内線3281	税務課税務係▶特別区民税・都民税＝☎5608-6140 ▶軽自動車税＝☎5608-6134
特別区民税・都民税の納付相談		税務課納税係 ☎5608-6142
納税証明書、課税・非課税証明書の交付		税務課税務係 ☎5608-6008
国民健康保険料の納付	国保年金課(区役所2階)☎5608-1111内線3226	国保年金課こくほ保険料係 ☎5608-6125
5万円までの応急小口資金の貸付け	墨田区社会福祉協議会(東向島2-17-14・すみだボランティアセンター内)☎3614-3902 *事前に電話でお問い合わせください。	

- ① いずれも開設時間は午前9時～午後4時です。
- ② 相談の内容によっては、当日応じられない場合があります。
- ③ 融資相談は中小企業が対象です。なお、あっせん業務は行いません。
- ④ 資金の貸付けは審査のうえ、即日融資します。なお、資金の種類によって、次のとおり持ち物が異なります。  
▶母子福祉応急小口資金の貸付け＝印鑑、健康保険証、児童扶養手当証書、平成23年10月～12月分の給与明細、冠婚葬祭の案内状等 ▶5万円までの応急小口資金の貸付け＝印鑑、健康保険証
- ⑤ 納税証明書は、未申告等により交付できない場合があります。
- ⑥ 納税証明書は、最近1か月以内に納税された方の納税額が反映されていない場合があります。領収書(コピー不可)をお持ちいただければ、証明書に反映できます。

### 急病のときには

年末年始は、ほとんどの医療機関が休診となります。急病のときの救急診療などについては、次のとおりです。

#### 墨田区休日応急診療所(内科、小児科)

**【とき】**12月29日(木)～平成24年1月3日(火)午前9時～午後9時半  
**【ところ・電話】**すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700

#### 東京消防庁「救急相談センター」(24時間受け付け)

**【携帯・PHS・プッシュ回線から】**☎ # 7119

**【23区ダイヤル回線から】**☎3212-2323

#### 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間受け付け)

☎5272-0303・☎5285-8080

\*医療機関案内サービス「ひまわり」のホームページからも検索可



### 年末の 歯科応急診療医院

いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。事前に電話で予約のうえ、ご来院の際は、健康保険証や医療証を必ずお持ちください。

とき	医院名	ところ・電話
12月29日(木)	はらい川歯科医院	八広4-30-5 ☎3611-4364
	末続歯科医院	江東橋4-19-10 ☎3631-6437
12月30日(金)	中西歯科診療所	京島1-39-1 曳舟西ビューハイツ115 ☎3610-3666
	長岡歯科医院	東駒形3-18-8 長岡ビル ☎5610-4450
12月31日(土)	難波歯科医院	押上3-21-4 ☎3612-4812
	高石歯科クリニック	業平1-17-1 OMビル1F ☎5819-7719

⑦ 平成24年1月の「健康相談窓口」や「年始・休日の歯科・整形外科応急診療医院」については、今号の6面「すこやかライフ」をご覧ください。



## 区職員の給与等の状況

[問合せ] 職員課給与福利担当 ☎5608-6248

区では毎年、区職員の給与等の状況をお知らせしています。区職員の給与は、特別区人事委員会の勧告に基づき、条例で定められます。

区では従来から、行財政改革における職員人件費の削減策の一つとして、職員定数の見直しを進めており、平成17年度に策定した「墨田区行財政改革実施計画」(19年度および21年度に改定)に基づき、17年度から22年度までの6年間で正規職員を190人削減することとしていました。この間、22年度までの累計で、目標を上回る204人を削減しました。

今後とも、最小の経費で最大の効果をあげるよう、人件費をはじめとする内部経費の縮減と事務執行の効率化に努めていきます。

### 職員数

23年度当初に合計18人を削減し、23年4月1日現在で1989人です。

### 給与等の改定状況

区長、副区長、教育長、議長、副議長、議員の給料(報酬)を24年1月から引き下げます。

また、職員の給料表を24年1月から公民較差分0.20%引き下げます。

なお、給料表の改定は24年1月から適用しますが、その効果が23年4月からとなるよう、23年4月から12月までの差額分については、24年3月の期末手当から減額します。

### 部門別職員の状況(各年度とも4月1日現在)

単位(人)

区分	職員数	23年度の職員数の増減状況								
		21年度	22年度	23年度	増	減	主な増減理由			
一般行政										
議会	13	(0)	12	(0)	12	(0)	0	0		
総務	381	(17)	383	(15)	379	(20)	4	8	区史編纂終了による減	
税務	76	(0)	76	(0)	76	(0)	0	0		
民生	713	(26)	711	(36)	702	(37)	7	16	保育園配置基準見直しによる減 保護課増員	
衛生	293	(25)	285	(31)	277	(39)	3	11	清掃事務所退職不補充による減	
労働	1	(0)	1	(0)	1	(0)	0	0		
商工	44	(0)	48	(1)	50	(1)	2	0	観光施策充実による増	
土木	203	(13)	199	(17)	205	(20)	8	2	学校耐震工事対応による増	
小計(A)	1724	(81)	1715	(100)	1702	(117)	24	37		
特別行政	教育(B)	211	(34)	192	(39)	187	(43)	5	10	国体対応による増
普通会計の職員数の合計(C)(C=A+B)	1935	(115)	1907	(139)	1889	(160)	29	47		
公営企業等会計の職員数(D)	国民健康保険等	62	(1)	60	(1)	59	(2)	0	1	再任用化による減
	介護保険	39	(0)	40	(3)	41	(4)	1	0	要介護認定申請数増対応
合計(C+D)	2036	(116)	2007	(143)	1989	(166)	30	48		

職員数は、一般職の職員数であり、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員(清掃一部事務組合等の14人を除く)などを含み、非常勤職員と臨時職員を除いています。職員数の( )内は、再任用短時間勤務職員であり、人数には含まれていません。

### 人件費の状況(22年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(23年4月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	21年度の人件費率
24万647人	1036億6692万円	23億5408万円	200億3150万円	19.3%	20.7%

人件費とは、職員に支給される給与、退職手当と、区長や議員などの特別職に支給される給料、報酬のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計です。  
実質収支とは、歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な残額です。

### 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	部長	統括課長	課長	総括係長	係長または主査	主任主事	相当高度な業務を行う係員	定型業務を行う係員	—
職員数	16人	9人(1人)	43人	98人	307人	321人(65人)	315人	60人	1169人(66人)
構成比	1.4%	0.8%(1.5%)	3.7%	8.4%	26.3%	27.5%(98.5%)	26.9%	5.1%	100%(100%)
1年前	1.5%	0.7%(1.6%)	3.8%	9.2%	27.0%	27.3%(98.4%)	24.1%	6.5%	100%(100%)
5年前	1.5%	0.9%	3.4%	11.5%	34.2%	27.9%(100%)	18.8%	1.8%	100%(100%)

職員数は、区の給与と条例に基づく給料表の級区分による一般行政職の数であり、福祉職、医療職などは含んでいません。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
( )内は再任用職員であり、外書きです。  
構成比は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

### 職員の給与費の状況(23年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人あたりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1866人(168人)	74億6240万1000円(3億7864万6000円)	25億3941万6000円(9786万8000円)	31億2141万1000円(8521万1000円)	131億2322万8000円(5億6172万5000円)	703万2812円(334万3601円)

( )内は再任用職員であり、外書きです。また、「職員手当」の主なものは、扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などです。  
給与費には、退職手当と共済費を含んでいませんが、それらを含めると1人あたりの給与費は944万円(再任用職員は435万円)となります。  
給与費は当初予算に計上された額です。なお、実質支給額は個人の条件によって異なりますが、10%~30%前後の法定控除(所得税、住民税、年金掛金、健康保険料等)を差し引いた額です。

### 職員の平均給料月額および平均給与月額、平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
墨田区	32万2774円	43万3189円	41.8歳	31万7718円	42万9515円	48.6歳
都	33万1172円	46万7372円	42.5歳	30万4130円	41万5615円	47.1歳

平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含んだ額の1人あたりの平均支給額です。

### 特別職の報酬等(月額)の状況(23年4月1日現在)

給料	区長	副区長	報酬	議長	副議長	議員
	113万5000円	91万5000円		91万5000円	78万7000円	61万円

期末手当の支給月数は、6月期及び12月期1.455月分、3月期0.25月分の計3.16月分です。

### 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	25万9638円	32万8711円	37万3545円
	高校卒	19万8600円	26万4414円	30万9196円
技能労務職	—	—	26万850円	

経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

### 職員手当の状況(1)(23年4月1日現在)

期末・勤勉手当	区分	墨田区		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.15月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)	1.225月分(0.65月分)	0.675月分(0.325月分)
	12月期	1.2月分(0.7月分)	0.675月分(0.325月分)	1.375月分(0.8月分)	0.675月分(0.325月分)
	3月期	0.25月分(0.1月分)	—(—)	—(—)	—(—)
	合計	3.95月分(2.1月分)	—	3.95月分(2.1月分)	—

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。また、( )内は再任用職員の支給割合です。

### 職員手当の状況(2)(23年4月1日現在)

地域手当	支給割合	23年度支給対象職員	1人あたりの平均支給年額(22年度決算)
		18%	1986人

国の支給割合は地域区分により0%~18%です。

### 職員手当の状況(3)(22年度実績分)

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	
	支給対象職員1人あたりの平均支給年額	15.4%
	手当の種類(手当数)	10万5958円
		5

支給額の多い順に示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、滞納整理事務特別手当となり、支給人員の多い順で示すと、清掃業務従事手当、福祉現業手当、保健衛生業務手当となります。

### 職員手当の状況(4)

時間外勤務手当	年度	支給総額	1人あたりの平均支給年額
	22年度	4億2093万円	21万9004円
	21年度	4億972万円	21万978円

### 職員手当の状況(5)(23年4月1日現在)

種類	区分	区(23区共通)	国
扶養手当	配偶者	1万3700円	1万3000円
	配偶者以外の扶養親族(1人につき)	5500円	6500円
	16歳~22歳の子(1人につき)	4000円加算	5000円加算
住居手当	扶養親族のいる職員	8800円	賃貸住宅に居住する職員に支給(支給限度額:2万7000円)
	扶養親族のいない職員	8300円	
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用者	運賃相当額(6か月定期券)(支給限度額:月額5万5000円)	
	交通用具(自転車等)利用者	通勤距離に応じて支給	

扶養手当、住居手当の額は月額です。

### 昇給への勤務成績の反映状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
23年度	職員数(A)	1834人	166人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(B)	358人	32人
	比率(B/A)	19.5%	19.3%
22年度	職員数(A)	1913人	250人
	勤務成績の区分が「特に良好」または「極めて良好」に決定された職員数(B)	358人	50人
	比率(B/A)	18.7%	20.0%

勤務成績の区分が「良好」の職員は4号、「特に良好」の職員は6号、「極めて良好」の職員は8号の昇給幅が付与されます。  
合計には、一般行政職、技能労務職のほかに、福祉職、医療職などが含まれます。

### 一般行政職の初任給(月額)の状況(23年4月1日現在)

区分	区(23区共通)	国
大学卒	18万1200円	▶I種=18万1200円 ▶II種=17万2200円
高校卒	14万3000円	14万100円



### 退職手当の状況

区分	墨田区		国	
	普通退職	勲奨退職・定年退職	普通退職	勲奨退職・定年退職
支給率	勤続20年	24.25月分	33.50月分	23.50月分
	勤続25年	32.50月分	43.50月分	33.50月分
	勤続35年	49.75月分	59.20月分	47.50月分
	最高限度	50.00月分	59.20月分	59.28月分
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			
1人あたりの平均支給額	516万円	2451万円	—	—

退職手当の1人あたりの平均支給額は、22年度に退職した職員の平均額です。



## 区の人事行政の運営状況

[問合せ] 職員課人事担当 ☎5608 - 6244

区では、人事行政の公正性および透明性をさらに高めていくことを目的に、「墨田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」(17年4月施行)に基づき、区職員の給与等の状況のほか、区における人事行政全般について、その運営等の状況を公表しています。

## 職員の任免および職員数の状況

## ▶職員数(23年4月1日現在)

単位(人)

	教育長	部長級	課長級	係長級	主任級	一般職	業務職	幼稚園教諭	常勤計	再任用
男	1	16	47	231	264	260	171	0	990	101
女	0	1	9	101	584	223	60	21	999	65
合計	1	17	56	332	848	483	231	21	1989	166

●特別区人事・厚生事務組合および東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合への派遣職員、非常勤職員、臨時職員を除いています。

## ▶職員採用数(22年4月2日～23年4月1日、都・他区からの転入も含む)

単位(人)

一般事務	保育士	土木技術	建築技術	機械技術	保健衛生監視	食品衛生監視	医師	栄養士	保健師	看護師	作業Ⅰ	作業Ⅲ	幼稚園教諭	合計
46	5	3	3	1	1	0	1	0	2	0	1	1	0	64

## ▶職員退職者数(22年4月1日～23年3月31日、都・他区への転出も含む)

単位(人)

死亡退職	定年退職	勤奨退職	普通退職	転出退職	合計
2	56	11	11	5	85

## ▶職員の昇任状況(23年4月1日付け)

単位(人)

職	部長	統括課長	課長	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任	合計
昇任数	4	5	5	14	24	0	4	36	18	110

●採用時に表中の職に格付けされた職員を除いています。

## ▶職員の昇任選考の状況(22年度)

単位(人)

	管理職	総括係長	係長	統括技能長	技能長	主任主事	技能主任
有資格者	721	59	609	実施せず	38	185	94
受験者	28	44	46		11	143	59
合格者	6	10	24		4	37	18

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

## ▶職員の正規の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間は38時間45分で、始業時間は午前8時30分、終業時間は午後5時15分です。

## ▶休暇

休暇の種類には、年次有給休暇、病欠休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、リフレッシュ休暇、子の看護のための休暇、短期の介護休暇、介護休暇、組合休暇があります。22年における年次有給休暇の平均取得日数は、13.4日でした。

## 職員の分限および懲戒処分の状況

## ▶職員の懲戒処分の状況(22年度)

懲戒処分とは、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合になされる処分、免職、停職、減給、戒告の4種類が定められています。

免職	停職	減給	戒告	合計
0人	0人	0人	0人	0人

## ▶職員の内部公益通報の状況(22年度)

内部公益通報とは、職員が他の職員の違法な行為等を区長に通報し、公益の損失を防止する制度です。22年度における通報の受理および処理はありませんでした。

## 職員の福利および利益の保護の状況

## ▶厚生福利制度の体系

地方公務員法では、職員の厚生福利を図る制度として、厚生制度(第42条)および共済制度(第43条)、公務災害補償制度(第45条)を定めています。共済制度や公務災害補償制度などのように、特別法により事業内容がほぼ法定されているものを「法定厚生福利」、第42条に基づき実施するもの等を「法定外厚生福利」と呼んでいます。

厚生福利制度	法定厚生福利制度	共済制度[東京都職員共済組合・公立学校共済組合]、公務災害補償制度、社会保険制度
	法定外厚生福利制度	厚生制度[衛生管理(健康診断等)、互助事業(特別区職員互助組合・墨田区職員互助会)、職員住宅、職員相談・その他(財形貯蓄等)]

## ▶公務災害・通勤災害補償の状況(22年度)

職員の公務上の災害、または通勤途上における災害の補償については、地方公務員災害補償法に基づき、全国の地方公務員について統一的に実施されています。

区分	事由	認定件数	
公務災害	負傷	自己の職務遂行中	22
	疾病	公務上の負傷に起因する疾病	0
通勤災害	通勤途上における災害	4	

## ▶職員住宅・寮の状況(23年3月31日現在)

災害時における初動連絡等に従事する職員の居住の用に供する、防災待機職員住宅をはじめ、職員住宅・寮の入居者は、災害時の臨時非常配備職員として位置付けられています。

住宅・寮の名称	区分	室数	入居数(世帯)	使用料(月額)
防災待機職員住宅(業平)	世帯	4	4	5万円
	単身	16	16	2万3000円
錦糸寮	単身	19	17	4200円
亀沢寮	単身(1K)	4	4	5500円
	単身(1DK)	9	8	9800円
八広職員住宅	世帯	8	5	2万5000円

## ▶職員健康管理の状況(22年度)

## (1)健康診断

労働安全衛生法に基づき、定期健康診断をはじめとする各種健康診断等を実施し、生活習慣病や職業病の早期発見・予防に努めています。22年度は20種類の職員健康診断を実施し、受診者数は、延べ7167人でした。

## (2)職員健康相談

職員の身体の疾病を予防するとともに健康の保持・増進を図るため、保健師や看護師による健康相談と、こころの悩みに対する臨床心理士によるメンタルヘルスカウンセリングを実施しています。22年度の相談件数は、延べ558件でした。

## ▶職員互助会の状況(22年度)

墨田区職員互助会は、職員の相互共済および福利厚生を増進を図るため、区条例により平成3年に設置された団体です。互助会の運営は、会員から徴収する会費と、区からの交付金により行っています。22年度における区からの交付金の額と、交付金を原資に行われた主な事業は次のとおりです。

区交付金額	主な事業	事業内容
4456万円	大会助成	区、都などの主催による各種大会の出場者への助成
	会員事業	会員を対象に健康増進、自己啓発事業等の実施
	退職者事業	退職予定者の「生涯生活設計」を支援するセミナーの実施
	職員保養所運営	区所有の職員保養施設「葉山荘」の事業運営

## ▶職員貸与被服の状況(22年度)

被服の貸与については、損耗の激しい作業服等については定期貸与とし、それ以外の業務に必要な被服については破損時貸与としています。22年度は、建築・土木系職員、清掃職員、保育士、栄養士などを中心に、作業服878着、防寒衣153着、雨衣161着、業務服439着、保育業務服598着、白衣44着のほか、作業靴1017足、ゴム長靴161足を貸与しました。

## 職員の研修の状況(22年度)

種別	実施機関	研修名	講座数	受講者数
職層研修	墨田区	新任職員研修	3	242人
		一般職員研修	8	570人
		管理監督者(部課長・係長)研修	7	223人
	23区共同	新任職員研修	3	149人
		管理監督者(部課長・係長)研修	2	36人
専門・実務研修	墨田区	文書・財務会計等	4	231人
	23区共同	戸籍・福祉・保健衛生等	42	122人
その他の研修	墨田区実施		9	652人
	ブロック(葛飾・足立・江戸川・江東・墨田区)合同研修		1	5人
	23区共同実施		20	214人
派遣研修	墨田区が派遣		58	102人

## 特別区人事委員会の業務状況(概要)

## ▶職員の採用試験等の状況

22年度における採用試験等については、I類[事務、土木造園、建築、機械、電気、福祉、衛生監視、保健師]、II類[事務]、身体障害者を対象とする採用選考[事務]、経験者2級職[事務、土木造園(土木)、建築]、経験者3級職(主任主事I)[事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気]、経験者3級職(主任主事II)[事務、建築]について実施しました。受験者の合計は2万2015人、合格者数は2536人、倍率は約8.7倍でした。また、管理職選考については、23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合の合計およびI類・II類の合計で、受験者716人、合格者171人、合格率23.9%でした。

## ▶勤務条件に関する措置の要求の状況(22年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	22年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
0	0	0	0

## ▶不利益処分に関する不服申立ての状況(22年度・墨田区)

前年度からの継続事案数(A)	22年度要求事案数(B)	完結件数(C)	翌年度継続件数(A+B-C)
25	0	0	25







### 江戸・東京の風物詩「隅田川七福神めぐり」の歴史を探る！ 特集展示「隅田川七福神」

江戸の人々を楽しませた「隅田川七福神」の歴史とその背景にある文人文化、江戸・明治期の向島の巡拝路の様子を、当時の錦絵等を通じてご紹介します。

【とき】12月23日(祝)～平成24年2月19日(日)の午前9時～午後5時 \*入館は午後4時半まで

\*毎週月曜日(祝日のときは翌日)、毎月第4火曜日、12月29日(木)～24年1月2日(月)は休館

【入館料】すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) 入館料▼個人＝100円 ▼団体(20人以上)＝80円 \*中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳をお持ち



福神酒盛り図



### 日本に在留する外国人の皆さんへ 外国人住民の方の登録制度等が変わります

「住民基本台帳法」と「出入国管理及び難民認定法」が改正され、「外国人登録法」が廃止となることに伴い、外国人住民の方も日本人と同様、住民基本台帳の適用対象となります。

また、外国人住民の方の様々な手続方法が変更になります。なお、これらの変更の時期は、平成24年7月が予定されています。詳しい変更内容については、お問い合わせください。

【主な変更点】外国人住民の方にも、住民票が作成されます。

▼「外国人登録証明書」の代わりに、中長期在留者には「在留

カード」が、特別永住者には「特別永住者証明書」が、入国管理局から交付されます(現行の「外国人登録証明書」は期限まで有効)。

▼住所を変更する場合、転出する区市町村で転出の届出を行って「転出証明書」の交付を受け、転入する区市町村に「転出証明書」と、「在留カード」または「特別永住者証明書」を持参して転入の届出を行う必要があります。

【特別永住者証明書の交付申請】24年1月中旬から問合せ先で事前受付を開始【問合せ】窓口課外国人登録係(区役所1階) ☎5608-6103



### 医療と介護の費用負担を軽減します 高額医療・高額介護合算制度

皆さんが支払った医療保険や介護保険の1か月ごとの自己負担が、それぞれの限度額を超えた場合、超えた分が「高額療養費」、「高額介護サービス費」としてそれぞれの保険から支給されます。これに加え、同じ医療保険に加入している世帯において、医療費と介護サービス費の自己負担の年間合計額(高額療養費、高額介護サービス費、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く)が世帯の限度額を超えた場合に、超えた分がそれぞれの保険から支給されるのが、「高額医療・高額介護合算制度」です。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、この制度の対象となる方には、来年1月以降に申請書をお送りします。

なお、計算期間内に、転職・転入等で、加入する医療保険や介護保険の変更があった方は、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となることがあり、申請書をお送りできない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【計算期間】毎年8月～翌年7月末の1年間【対象】同一世帯の同じ医療保険に加入している方(公算対象者)で、次のすべての要件を満たす方▼合算対象者のいずれかに医療保険および介護保険の自己負担額がある ▼計算期間内における医療保険と介護保険の自己負担の合計額から、所得区分に応じた自己負担限度額(左表のとおり)を差し引いた後の額が500円を超えている【問合せ】国民健康保険について国民年金課こくほ給付係 ☎5608-6123 ▼後期高齢者医療制度について国民年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192 ▼介護保険について介護保険課給付担当 ☎5608-6149 \*国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方の申請方法は、各医療保険者へ

【自己負担限度額(年額)】  
▶国民健康保険+介護保険(69歳以下の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
上位所得者	126万円
一般	67万円
区民税非課税世帯	34万円

▶国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方の世帯)  
▶後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額	
現役並み所得者	67万円	
一般	56万円	
区民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円



### 特別区の明日を担うのは、あなたです 特別区(東京23区)職員採用合同説明会

【とき】平成24年2月5日(日)午前10時～午後4時 \*開場は午前9時【入館】国学院大学(渋谷区東4-10-28)【内容】各区・一部事務組合の概要説明、技術・専門職種の個別相談など【対象】24年度以降の特別区職員採用試験の受験を希望する方【定員】4000人程度(抽選)【費用】無料【申込み】インターネット

【とき】平成24年1月23日(月)午後6時半～8時半【入館】すみだ中小企業センター(文花1-19-1)【内容】成長を続ける中小企業の経営者と早稲田大学教授による対談形式のセミナー ▼低利な融資、設備投資減税など、様々な支援が受けられる「経営革新計画」の策定支援事業の説明【対象】区内中小企業の経営者・従業員【定員】先着



### 経営力を飛躍的にアップ！ 企業経営革新支援セミナー「不況に克つ経営」

【とき】平成24年1月23日(月)午後6時半～8時半【入館】すみだ中小企業センター(文花1-19-1)【内容】成長を続ける中小企業の経営者と早稲田大学教授による対談形式のセミナー ▼低利な融資、設備投資減税など、様々な支援が受けられる「経営革新計画」の策定支援事業の説明【対象】区内中小企業の経営者・従業員【定員】先着

【とき】平成24年1月23日(月)午後6時半～8時半【入館】すみだ中小企業センター(文花1-19-1)【内容】成長を続ける中小企業の経営者と早稲田大学教授による対談形式のセミナー ▼低利な融資、設備投資減税など、様々な支援が受けられる「経営革新計画」の策定支援事業の説明【対象】区内中小企業の経営者・従業員【定員】先着

### 勉強室としてご利用ください すみだ中小企業センターの講習室

すみだ中小企業センター(文花1-19-1)の講習室を、中学生以上の方の勉強室として開放します。【とき】平成24年1月7日(土)～2月5日(日)の毎週土・日曜日午前9時～午後5時 \*すみだ中小企業センターの事業等で使用する日は、ご利用になれません。【問合せ】あずま図書館 ☎3612-6048 \*電話での問合せの際は、自動音声メニューの「8」を選択してください。







毎月25日は  
**すみだ 家庭の日**

**区の世帯と人口(12月1日現在)**

\*住民基本台帳および外国人登録による

世帯	13万4182 (-45)
人口	25万0352 (-1)
男	12万5010 (-24)
女	12万5342 (+23)

\* ( )内は前月比

**東日本大震災義援金を  
受け付けています**

ゆうちょ銀行での口座振替と区の窓口で受け付けています。

**【受付期間】** 平成24年3月31日(土)まで  
**【ゆうちょ銀行振替口座】** 00140 - 8 - 507・日本赤十字社 東日本大震災義援金 \*郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。  
**【直接受付窓口】** 区民活動推進課(区役所14階)  
**【問合せ】** 区民活動推進課区民活動推進担当 公5608-6592

●区窓口でお預かりした義援金の総額(11月30日現在)  
9431万4388円

**「東京ソラマチ」合同面接会**

**【日程】**

回	とき	ところ
1	平成24年1月14日(土)	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)
2	24年2月20日(月)	
3	24年3月17日(土)	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)
4	24年4月16日(月)	すみだリバーサイドホール2階イベントホール

●各回で参加する企業が異なり、面接会に参加しない企業もあります。また、第4回は予備日となっており、企業の参加状況により実施しない場合があります。詳しくは、各回約1週間前の日曜日の新聞(一部の新聞を除く)に折り込まれるチラシや、下記の特別求人サイトなどでご確認ください。

**【申込み】**

事前に、12月25日(日)開設の特別求人サイト「東京スカイツリータウンショッピングセンター東京ソラマチ」<http://www.e-aidem.com/tokyoskytreetown/> から、各求人募集企業の面接を予約

●当日は、予約なしでのご来場も可能ですが、各企業の面接スケジュールにより、面接を受けられない場合があります。



**東日本大震災により被害を受けた方は、ご利用ください  
生活再建支援補助金**

東日本大震災により、住宅に著しい被害を受けた世帯に、「生活再建支援補助金」として、住宅の建設・購入・補修・賃借に要した経費を補助します。なお、被害の判定は、区が発行する「り災証明書」に基づいて行います。申請方法等、詳しくは、お問い合わせください。

**【対象】**区内で、震災時に居住していた住宅が半壊以上の被害を受け、住宅の建設・購入・補修・賃借を行った世帯 **補助上限額** 300万円 \*住宅被害の程度等に応じた上限額あり **【申請期】** 限平成24年1月31日(火) **【問合せ】** 厚生課厚生担当 公5608-6150



**もう、お済みですか  
区立・私立保育園の入園申込み**

区では、平成24年4月に区立・私立保育園へ入園を希望するお子さんを募集しています。23年12月21日以前に生まれたお子さんの一次選考の受付は、今月28日(水)までです。忘れずにお申し込みください。また、23年12月22日以降に生まれたお子さんの入園申込みの

期限については、お問い合わせください。なお、わらべみどり保育園の募集数が、今月1日に変更されました。詳しくは、区ホームページ等でご確認ください。 **【問合せ】** 児童・保育課保育園入園担当 公5608-6152



**年末年始は、ご利用になれません  
墨田区公共施設利用システム**

12月29日(木)～平成24年1月3日(火)は、墨田区公共施設利用システム(インターネット・利用者専用端末・窓口での仮予約)をご利用になれませんので、ご注意ください。ただし、インターネットでの空き状況照会はこの期間も行えません。

なお、12月22日(木)～28日(水)に仮予約した施設の利用料等の納付期限は、24年1月4日(水)となります。  
**【対象施設】** 社会福祉会館、すみだ女性センター、すみだリバーサイドホール、すみだ産業会館、すみだ中小企業センター、すみだ生涯学習センター、曳舟文化センター、家庭センター、みどりコミュニティセンター、弓道場、スポーツプラザ梅若、屋外スポーツ施設(野球場、テニスコート、球技場等) \*利用者専用端末は、対象施設(弓道場・屋外スポーツ施設を除く)のほか、両国屋内プール、屋外体育施設管理事務所、屋外体育施設管理事務所錦糸支所に設置 **【問合せ】** 情報システム担当 公5608-6226



**一部の集会所で設備を新しくしました  
地域集会所のご利用を**

区では、健全なコミュニティの育成と発展を目的として、地域集会所を設置しています。集会所内には、テレビやカラオケ設備、机、折り畳み椅子、ホワイトボードなどの設備を整えています。

この度、宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成金を活用し、下表の集会所において設備を新しくしましたので、ご利用ください。 **【問合せ】** 墨田まちづくり公社 公3616-5254

**■設備を新しくした集会所**

設備名	集会所名	所在地
長机	梅若橋集会所	堤通2-9-1
	東あずま公園集会所	立花2-32-12
長机・折り畳み椅子・ホワイトボード	千歳集会所	千歳2-2-5

●他の集会所の所在地等は、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。



**「タワーのある街」で働いてみませんか  
東京スカイツリータウン® ショッピングセンター「東京ソラマチ」の合同面接会**

来年5月に東京スカイツリータウンが開業することにより、新たな雇用が見込まれます。中でも、東京スカイツリータウン内のショッピングセンター「東京ソラマチ」では、全310店舗の出店があり、多くの雇用が期待されています。

厳しい雇用情勢が続く中、区では、様々な雇用・就労施策の充実を図っていますが、区民の就労機会の更なる拡大をめざし、この「東京ソラマチ」の合同面接会を積極的に後援していくこととしました。

ぜひ、ご参加ください。 **【お問い合わせ】** 左表のとおり **【費用】** 無料 **【問合せ】** (株)アイデム市場開発チーム 公6856-2947 \*受付は平日の午前10時～午後5時 ▼生活経済課消費者・勤労福祉担当 公5608-6185





●墨田区保健所のホームページ  
<http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/>

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135  
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の  
医療機関  
情報案内  
(24時間案内)

●都医療機関案内サービス「ひまわり」  
 ☎5272-0303・☎5285-8080  
 ●東京消防庁「救急相談センター」  
 ▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119  
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

**こころの病を持つ方の家族のための連続講座(全4回)**

【とき・内容】▶平成24年1月18日(水)・医師の話「統合失調症を中心に」▶24年1月30日(月)・利用できる社会資源▶24年2月16日(木)・家族の対応の仕方▶24年2月29日(水)・家族の体験談 \*いずれも午後2時~4時【ところ】本所保健センター【対象】区内在住で、こころの病を持つ方の家族【定員】先着30人【費用】無料【申込み】12月22日午前8時半から電話で本所保健センターへ

**講座「赤ちゃんのいる生活って」**

【とき】平成24年1月25日(水)午後1時半~3時半【ところ】本所保健センター【対象】区内在住の出産を迎える夫婦 \*妊婦のみの参加も可【定員】先着30人【費用】無料【申込み】24年1月4日午前8時半から電話で本所保健センターへ

**パパのための出産準備クラス**

【とき】平成24年1月28日(土)午前9時半~正午【ところ】本所保健センター【内容】赤ちゃんのお世話の仕方、妊婦疑似体験、情報交換など【対象】区内在住で当日妊娠25週以降(初

産)の夫婦【定員】20組 \*定員を超えた場合は予定日に近い方を優先【費用】無料【申込み】住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがき

で24年1月13日(消印有効)までに本所保健センターへ \*往信に「パパのための出産準備クラス希望」と記入

**■平成24年1月の健康相談窓口**

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日~金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	16日(月)午前9時~10時(受付時間)	24日(火)午前9時半~10時半(受付時間)
心の健康相談(要予約)	11日(水)・18日(水)	12日(木)
依存症相談(要予約)	18日(水)	—
思春期相談(要予約)	—	11日(水)・25日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

**■骨密度検診・がん検診**

種別	とき・受付時間	ところ	対象(平成24年3月31日現在の年齢)・定員・費用	申込み(各がん検診は区ホームページから電子申請も可)
骨密度検診	平成24年1月23日(月) ▶午前9時~▶午前10時~	本所保健センター	【対象】区内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性 *22年度に未受診で、検診日当日に対象年齢の女性も受診可【定員】先着40人【費用】無料	24年1月4日午前8時半から電話で本所保健センターへ
胃がん・大腸がん検診	12月~平成24年1月の実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【対象】区内在住で35歳以上の方 *23年度内に各1回のみ受診可【費用】▶胃がん検診=無料▶大腸がん検診=400円 *生活保護受給者等は無料	専用はがき(配布場所は下記●を参照)で24年1月13日(必着)までに保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ 住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ *「胃がん検診希望」、「大腸がん検診希望」、「胃がん・大腸がん検診両方希望」のいずれかを記入
	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター		
子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)セット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着されている方、子宮がん検診またはマンモグラフィ検査を平成22年度に受けた方は受診不可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ *「子宮がん・乳がんセット検診希望」と記入
乳がん検診(マンモグラフィ)	実施医療機関診療日	実施医療機関	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、平成22年度に受けた方は受診不可【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、ペースメーカーを装着されている方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ相談が必要
子宮がん検診		区内実施医療機関	【対象】区内在住で20歳以上の女性 *平成22年度に受けた方は受診不可 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	
肺がん検診(喀たん検査と胸部エックス線検査)	毎月1回、原則木曜日▶午前9時~▶午前10時~	向島保健センター	【対象】区内在住で40歳以上の方 *平成23年度内に1回のみ受診可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで希望する保健センターへ *「肺がん検診希望」と記入 *各月の実施日は各保健センターへ確認
	毎月1回、原則水曜日▶午前9時~▶午前10時~	本所保健センター		

●「胃がん・大腸がん検診(区内実施医療機関)」の専用はがきは、保健計画課(区役所5階)、各出張所、保健センター、図書館、コミュニティ会館、区総合体育館(錦糸4-15-1)、すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)と実施医療機関で配布しています(閉庁日・休館日・休診日を除く)。

●「胃がん・大腸がん検診(すみだ福祉保健センター)」と「子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)セット検診」は東京都予防医学協会、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により指定日時の受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。

●精密検査等の2次検査は保険診療(有料)になります。各がん検診は、術後、疾病治療中または経過観察の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠の可能性のある方または妊娠中の方も受診できません。

●はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。

●区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話で読み取るにより接続できます。



コード

**休日等の急病のときには**

**■墨田区休日応急診療所**

受付時間	ところ	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●12月29日(木)~平成24年1月3日(火)も診療を行います。

**■すみだ平日夜間救急こどもクリニック**

受付時間	ところ	診療科目
午後7時~9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

●年内の診療は12月28日(水)まで、年始の診療は1月4日(水)からとなります。

**■年始・休日の歯科・整形外科応急診療医院(平成24年1月)**

とき	医院名	ところ・電話
1日	タカダ歯科医院	東向島3-10-9 ☎3619-4070
	武井歯科医院	江東橋4-9-4 ☎3631-8297
	白鬚橋病院(整形外科)	東向島4-2-10 ☎3611-6363
2日	おそざわ歯科	京島2-17-12 ☎3611-4184
	武井歯科医院	太平4-9-13 ☎3622-0421
3日	おおくぼ歯科医院	京島3-10-10 ☎3618-6480
	プロ矯正歯科	江東橋2-11-5 河口ビル2F ☎3632-6777
8日	八広歯科クリニック	八広6-58-9 ☎3619-7547
	中村病院(整形外科)	八広2-1-1 ☎3612-7131
9日	寺岡歯科医院	向島2-10-5 MSJ2000 1F ☎3624-4108
15日	根本歯科医院	八広2-54-18 ☎3611-3452
	なおクリニック(整形外科)	東向島6-17-12 ☎3611-8213
22日	とがわ歯科医院	本所4-1-3 宮地ハイツ2F ☎5608-4658
	大山整形外科	京島3-34-7 ☎3613-7577
29日	タロー歯科	八広2-49-16 ☎3619-7196
	梶原病院(整形外科)	墨田3-31-12 ☎3614-2255

●いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。保険証や医療証を必ずお持ちください。

●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

●年末の歯科応急診療医院については、今号の1面をご覧ください。



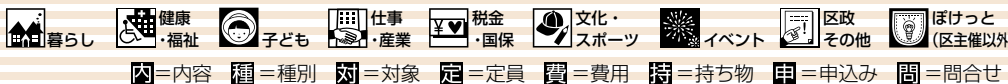
# 人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子ども	第2回 にじの子 子育て公開講座「絵本がつながる親子のきずな」絵本の選び方・読み聞かせ方	平成24年1月31日(火) 午前10時～11時半	区役所会議室131 (13階)	定 先着100人 費 無料 申 事前に電話で、すみだステップハウス おおぞら ☎6657-2619へ *就学前の子どもの一時保育(先着8人)を希望する場合は、24年1月14日までに申込みが必要
	就職活動支援セミナー「コミュニケーション対策講座」	平成24年1月11日(水) 午前10時～正午	すみだリバーサイドホール 1階会議室(区役所に併設)	対 39歳以下で求職中の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に就職サポートコーナー(区役所1階) ☎5608-6834へ
仕事・産業	ものづくりコラボレーション「商品開発勉強会」	平成24年1月17日(火) 午後6時半～8時半	区役所会議室131 (13階)	内 「商品開発を通じたブランディング」をテーマに、デザインの考え方やデザイナーとのつながり方など、うまく商品開発を進めるためのコツを学ぶ 対 区内企業の経営者・従業員 費 無料 申 事前に産業経済課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6188へ
	工業振興スクール「パソコンコース」(各コース全2回)		すみだ中小企業センター(文花1-19-1)	申 事前に、講座名・住所・氏名、勤務先の名称・所在地・電話番号・ファクス番号を電話または、ファクス、Eメールで、すみだ中小企業センター ☎3617-4351・☎3617-4340・✉school@techno-city.sumida.tokyo.jpへ
	▶イラストレーター	平成24年2月8日(水)・15日(水) 午後1時半～5時半		内 画像編集ソフト「イラストレーター(Windows版)」を使用し、イラスト等の作成・加工・編集技術について学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作(ワード)ができる方 定 先着3人 費 1万2000円(テキスト代込み)
▶はがき・宛名シール作成(差し込み印刷)	平成24年2月22日(水)・29日(水) 午後6時～9時	内 ワードの文書にエクセルのデータを反映させて印刷する「差し込み印刷」機能について学ぶ 対 区内中小企業の経営者・従業員で、パソコンの基本操作(ワード・エクセル)ができる方 定 先着10人 費 5800円(テキスト代込み)		
文化・スポーツ	すみだ観光ガイドが案内する「隅田川七福めぐり」	平成24年1月2日(月) 午前10時半～ *吾妻橋観光案内所(吾妻橋1-16-1)に午前10時20分集合 *荒天中止	<sup>めぐり</sup> 三囲神社(向島2-5-17)、弘福寺(向島5-3-2)、長命寺(向島5-4-4)、向島百花園(東向島3-18-3)、白鬚神社(東向島3-5-2)、多聞寺(墨田5-31-13)	対 2時間半程度のウォーキングができる方 定 15人(抽選) 費 500円(保険料込み) 申 住所・氏名・電話番号・参加人数を往復はがき、または、ファクスで12月27日(必着)までに墨田区観光協会(〒130-0002 業平2-16-10) ☎5608-6951・☎5608-7130へ *墨田区観光協会のホームページからも申込可
	史跡めぐり「バスでまわる隅田川七福神」	平成24年1月6日(金) 午前9時半～正午 *区役所1階アトリウムに午前9時20分集合		対 区内在住在勤の方 定 先着24人 費 ▶高校生以上=150円 ▶65歳以上の方=70円 *いずれも向島百花園の入園料(中学生以下は無料) 申 12月22日午前8時半から電話で生涯学習課文化財担当 ☎5608-6310へ
	区民体育祭「スキー大会」	平成24年1月15日(日) 午前9時～午後3時	布場スキー場(新潟県南魚沼郡湯沢町布場) *現地集合・現地解散	種 ▶回転競技=男子(青年・成年)・女子の部 ▶スノーボード(公開競技)=スラローム(男女共通)の部 対 区内在住在勤在学の15歳以上で、傷害保険等に加入されている方 費 1000円 *当日支払 申 24年1月6日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所11階) ☎5608-6312へ 問 墨田区スキー連盟 神野 登美夫 ☎3622-7589
イベント	年越しそばの提供	12月29日(木) 午前11時～	すみだ健康ハウス(東墨田1-2-6)	定 先着100人 費 無料 *別途すみだ健康ハウスの施設利用料(▶高校生以上=700円 ▶小・中学生=300円)が必要 申 当日直接会場へ 問 すみだ健康ハウス ☎3610-5711
	伊豆高原荘「伊豆らんらん倶楽部バスツアー」	▶平成24年2月14日(火)～16日(木) ▶24年2月21日(火)～23日(木) ▶24年2月27日(月)～29日(水) *いずれも2泊3日	【宿泊先】伊豆高原荘 *区役所玄関前に午前9時集合(錦糸公園前に午前9時20分集合でも可)	内 南桜と菜の花の見学(2日目)、河津桜の見学(3日目)など 定 各先着40人 費 各2万100円(区内在住在勤者は100円引き) *昼食代は別途自己負担 申 12月21日午前9時から電話で伊豆高原荘 ☎0557-54-1108へ

# いきいきすみだ 募集

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	ひとりぐらし高齢者等食事サービス委託事業者の募集	内 一人暮らしの高齢者などに対する弁当の調理・配達【委託期間】平成24年4月1日～25年3月31日	申 事前に相談のうえ、24年1月13日午後3時までに直接、高齢者福祉課高齢者支援担当(区役所4階) ☎5608-6168へ *詳細は区ホームページから出力できる募集要項を参照
	平成24年度墨田区社会福祉事業団常勤職員(福祉職・医療職・栄養士)の募集	内 ▶福祉職=知的障害者、心身障害児、高齢者等を対象とした事業における、生活支援や療育、介護、相談援助、施設運営事務等 ▶医療職=心身障害児を対象とした療育 ▶栄養士=複合福祉施設における栄養指導や給食業務等 対 ▶福祉職=社会福祉士、介護福祉士、保育士のいずれかの資格がある方 ▶医療職=理学療法士または作業療法士の免許を有する方 ▶栄養士=管理栄養士の免許を有する方	【採用数】各若干名(選考) 審 書類選考および筆記試験、面接 *筆記試験日・面接日は、書類選考合格者に後日通知(24年1月21日・22日に実施) 申 履歴書(応募職種を記入)と、応募動機や仕事に対する考え方をまとめた作文(1200字程度で書式自由)を直接または郵送で24年1月6日(必着)までに、墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は墨田区社会福祉事業団のホームページを参照するか事業団へ
その政他	男女共同参画推進委員の募集	内 男女共同参画推進委員会での区の施策に対する意見・提案や、区民への啓発 *謝礼あり 対 区内在住の方【委嘱期間】区長が委嘱した日～平成26年3月31日	【募集数】2人(選考) 審 書類選考 申 住所・氏名・年齢・電話番号・性別・職業、応募動機(800字程度で書式自由)を直接または郵送、Eメールで24年1月23日(必着)までに、〒130-8640人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当(区役所12階) ☎5608-6512・✉JINKEN@city.sumida.lg.jpへ

# 人が輝く 講座・教室・催し



内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	2011ユートリヤ祭写真展	12月22日(木)～平成24年1月6日(金) 午前9時～午後7時 *12月29日～24年1月3日を除く *最終日は午後4時まで	区役所1階アトリウム	内 すみだ生涯学習センターで11月に開催した「ユートリヤ祭」における、舞台発表の様子や出展作品などの写真展示 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ生涯学習センター ☎5247-2008
	エコライフ講座「清掃工場とガラスびんリサイクル施設見学“捨てたらなくなる?ごみのゆくえ”」	平成24年1月27日(金) 正午～午後5時 *区役所玄関前に午前11時50分集合 *往復バスを使用	世田谷清掃工場(世田谷区大蔵1-1-1)、世田谷区資源循環センター「リセタ」(世田谷区大蔵1-1-12)	内 ごみの焼却処理の現場や、燃やした灰を溶かす「灰熔融施設」等の見学 対 区内在住の勤の方 定 先着30人 費 無料 申 12月21日午前9時から環境保全課環境管理担当(区役所14階) ☎5608-6207へ
	リサイクル手作り講座「古布で作るひな人形風 姫だるま」	平成24年1月28日(土) 午後1時～3時	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	対 区内在住の勤在学の中学生以上 定 20人(抽選) 費 200円(部品代込み) 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで24年1月13日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130-0003横川5-10-1-111) ☎5611-7740へ *抽選結果は1月19日ごろに返信
健康・福祉	新年白玉お汁粉「お汁粉を食べて今年も元気に過ごしましょう!」	平成24年1月5日(木) 午前11時～午後2時	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	内 お汁粉の配布 対 区内在住の勤で60歳以上の方 定 先着150人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 立花ゆうゆう館 ☎3613-3911
	健康づくり教室「初心者向けリズム体操教室」(各コース全6回)	平成24年1月11日～2月15日の毎週水曜日 ▶1時半コース=午後1時半～2時50分 ▶3時コース=午後3時～4時20分	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住の勤の成人で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース15人(抽選) 費 無料 申 12月26日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ
	高齢者ストレッチ教室(全4回)	平成24年1月16日～2月6日の毎週月曜日 午前10時～正午		対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 無料 持 タオル、飲物 申 12月25日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	お正月遊び大会	平成24年1月17日(火) 午前10時～11時		内 保育園児と一緒に、お正月遊びを楽しむ 対 区内在住で、60歳以上の方または身体に障害のある方 定 20人(抽選) 費 無料 申 住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで12月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721・☎5608-3720へ *申込時に手話通訳の希望可
	要約筆記教室(全6回)	平成24年1月24日～3月13日の火曜日 午前10時～正午 *1月31日、2月28日を除く		対 区内在住の勤で要約筆記に関心のある方 定 20人(抽選) 費 200円(教材費) 申 住所・氏名・ファクス番号を直接または電話、ファクスで24年1月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・☎5608-3720へ *定員に満たないときは中止になる場合あり
子ども	ジュニア育成冬季ソフトテニス教室	平成24年1月8日～3月25日 ▶小学生=毎週日曜日 午前9時～11時 ▶中学生=毎週日曜日・祝日 午前9時～正午	旧都立忍岡高等学校テニスコート(墨田5-16-14)	対 小学校4年生～中学生 費 無料 持 テニスシューズ(運動靴) *ラケットの無料貸出しあり 申 当日直接会場へ 問 墨田区ソフトテニス連盟事務局 猪飼直茂 ☎3617-4123
	おもちゃサロン「好きなおもちゃでいっぱい遊ぼう」	平成24年1月13日、2月10日、3月9日 いずれも金曜日 午前10時～午後3時半 平成24年1月25日、2月22日、3月28日 いずれも水曜日 午前10時～午後3時半	曳舟集会所(東向島2-17-14) みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 保護者同伴の子ども *曳舟集会所の午前中は、障害のある子どもとその保護者が対象 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900 ▶みどりコミュニティセンター ☎5600-5811

## 国内外に“国際観光都市すみだ”の魅力を発信! 「すみだ観光まちびらき」の展開

東京スカイツリー開業前後は、国内外から多くの方が訪れ、墨田区への注目度がますます高まるのが想定されます。そこで区では、11月から平成25年3月までを「国際観光都市すみだ」のまちびらき」の期間と位置付け、すみだの魅力を国内外へ発信するため、観光客の誘致に向けたキャンペーン「すみだ観光まちびらき」を展開し、以下のとおり取り組んでいきます。

- ▶ 区内の観光スポットやまち歩きツアーの紹介など、すみだの魅力を発信する「すみだ観光まちびらき」のホームページを開設
- ▶ 街なかを「すみだ観光まちびらき」の統一ロゴやポスター・旗などで装飾し、祝賀ムードを高める「シティドレッシング」を実施
- ▶ 「忠臣蔵」、「隅田川七福神」などの旬なツアーや、ものづくりの伝統に触れる体験型ツアーなど、様々なまち歩きツアーを実施
- ▶ 区内の様々なイベントと連携し、「すみだ

平成24年5月に開業予定の「東京スカイツリー®」を中心としたまちづくりについて、観光や産業、文化など様々な分野を通じ、シリーズでご紹介しています。

観光まちびらき」のグッズの配布や旗の設置等、統一ロゴの活用・PRなどを展開

- ▶ 区内の回遊性を高めるため、すみだの魅力が詰まったフリーペーパー「(仮称)観光ブック」を発行し、区内各地で配布
- ▶ まちびらきを区民の皆さんが主体となってお祝いする「区民祝賀イベント」を、開業直前の来年5月19日・20日(予定)に開催(実施に当たっては、区民による実行委員会や部会で、イベントの内容を検討)

## 発見! すみだの誇り ③ 新タワー編

これらの取組を通して、“東京スカイツリーが建つ街 すみだ”のまちびらきを、みなでお祝いし、すみだの魅力を国内外へ発信しましょう。  
【問合せ】観光課観光担当 ☎5608-6500



■すみだ観光まちびらき統一ロゴ  
このロゴは、上から見た東京スカイツリーを模したデザインとなっています。中央の三角形は、墨田区の紋章を表し、安定をイメージした正三角形としています。また、緑で縁取られた円は、調和をイメージしています。そして、これらが一体となり、下町「すみだ」の魅力を広く発信し、国際観光都市として発展していくことへの願いが込められています。